

日本NCR株式会社 社員会 2024 総合保険 安心サポートプランのご案内

この保険は日本NCR株式会社 社員会が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者により加入をご案内しています。

1.安心サポートプラン 主なポイント等一覧

目的	名称	退職後の継続	主なポイント	取扱保険会社
将来の生活設計のために	◎ 積立年金ゆとり		給与控除で積立ができます。 老後資金の確保にもご活用ください。 ①個人コース(個人年金保険料控除型) ②一般コース(一般の生命保険料控除型) ※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。	明治安田生命保険
残された家族の安心を守るために	◎ グループ生命保険	○	団体のスケールメリットによりお手頃な保険料です。ご家族全員加入できます。 万一の死亡・高度障害への備えでご家族に安心を! ①1年更新のため毎年保障内容が見直せます。 ②医師の診査は不要で加入手続きが簡単です。(告知書扱い) ③1年ごとに収支計算し、剰余金が生じれば、配当金として還元されます。 配当金還元	
悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中になったときのために	◎ 三大疾病克服サポートプラス	○	特定疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療費としてまとまった保険金をお支払いします。 ①余命6か月以内と判断されるとき、主契約の保険金の前払請求ができます。(リビング・ニーズ特約) ②配偶者も加入できます。 ※特約を付加した場合、7大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変)および悪性新生物(がん)・上皮内新生物の治療費として保険金をお支払いします。	
病気・ケガで休職中の給与の補償(長期)には	◎ 休職補償サポート		病気やケガで長期休職になった場合、最長60歳まで月額最高5万円または10万円(免責180日)をお支払いします。 ①病気やケガにより長期に働けなくなった場合の所得の一部を補完します。 ②就業障害が続く限り、最長60歳まで補償します。(55歳~59歳の方は3年が限度)	明治安田損害保険
病気・ケガの補償には賠償・携行品・介護等のオプションもご用意しています	◎ 新医療保険 団体総合生活補償保険(MS&AD型)	○	病気やケガも入院1日目から補償の手厚い医療保険です。 病気やケガで保険金をお支払いしても翌年継続可能です。 ①病気やケガによる入院を日帰り~365日まで補償します。 ②新規ご加入は69才まで、ご継続は79才までです。 【本人・親介護特約】 身近に迫る介護のリスクと介護費用を補償します。 15%割引	三井住友海上火災保険
ケガの補償には賠償・携行品・疾病のオプションもご用意しています	◎ 団体傷害保険 団体総合生活補償保険(標準型) ①個人型、②家族型 + 団体総合生活補償保険(MS&AD型)	○	万一のケガに備える保険です。疾病特約をつければ医療保険に大変身! ①ご家族のケガをまとめて補償するタイプの保険もご用意しています。 ②年齢制限なくご加入いただけます。 ただし疾病特約については69才までの方となります。 15%割引	
病気・ケガで休職中の給与の補償(1年)には	◎ 所得補償保険		病気やケガで医師の指示に基づき会社を休んだ時、最高12か月の(免責7日)保険金をお支払いします。 ①ケガや病気働けなくなったとき、あなたの収入ダウンをカバーします。 ②医師の指示による自宅療養も対象です。 15%割引	

※ ◎の既加入者で、加入内容を変更せず継続する場合は、申込手続きは不要です。

申込締切日:2024年5月31日(金) 申込みは年1回です。ライフプランに応じてご検討ください。

2. 【新医療保険・団体傷害保険・所得補償保険】補償の早見表

ご加入にあたって必要な補償がひと目でわかります。プラン検討の参考にしてください。

区分	ケガ・病気とき											身の回りのリスク					介護		ケガ・病気による就業不能	
	傷害死亡・後遺障害	傷害入院	傷害通院	傷害手術	葬祭費用	疾病入院	疾病通院	疾病手術	疾病放射線治療	特定疾患	先進医療	三大疾病診断	日常生活賠償	携行品損害	借家人賠償責任修理費用	ホールインワン・アルバイトロス費用	住宅内生活用動産	親介護	本人介護	所得補償
新医療保険	●	●	● (Dセット以外)	●	● (Nセット以外)	●	● (Dセット以外)	●	●											
+ オプションセット									●	●	●	●	●					●	●	
団体傷害保険 (①個人型・②家族型)	●	●	●	●																
+ オプションその1												●	●							
+ オプションその2(①個人型のみ)						●	●	●	●											
+ 継続加入のみプラン (オプションその1)														●	●	●				
所得補償保険																				●

3.【積立年金ゆとり・グループ生命保険・三大疾病克服サポートプラス・休職補償サポート】資料

あなたのライフプランに応じてご検討ください。

社員の安心サポートプランは、あなたの未来を応援します。

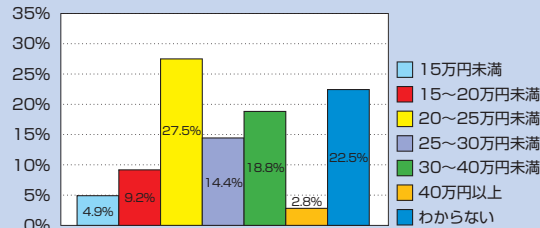
積立年金ゆとり 将来の生活設計のために

●老後の必要生活費は平均28万円/月

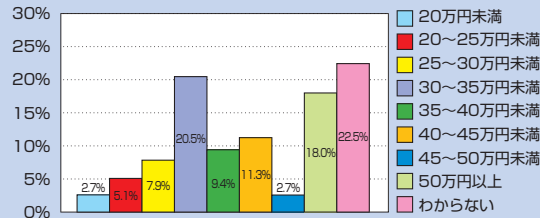
	月平均額
食料	78,024円
住居	21,625円
光熱・水道	25,612円
家具・家事用品	13,020円
被服及び履物	6,071円
保健医療	16,758円
交通・通信	36,549円
教養娯楽	27,262円
その他	55,089円
消費支出計	280,010円

(注)二人以上の世帯のうち無職世帯(65~69歳)の家計収支
(総務省「家計調査報告」2022年)

<老後の最低生活費：平均23.2万円/月>



<ゆとりある老後生活費は平均37.9万円/月>

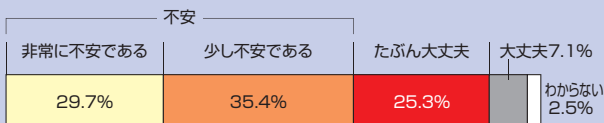


※現役世帯も含めた対象者に対して、夫婦二人での「老後の最低日常生活費」と「ゆとりある老後生活費」に関する金額を尋ねた意識調査の結果

(生命保険文化センター 令和4年「生活保障に関する調査」)

グループ生命保険 残された家族の安心を守るために

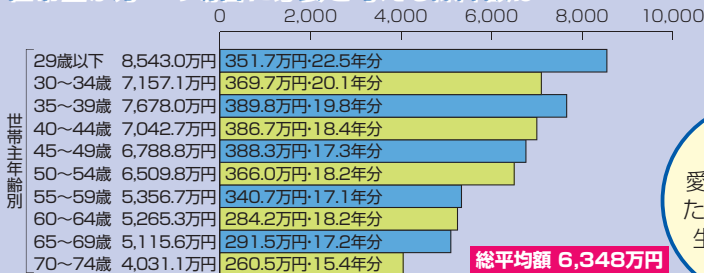
もし世帯主が万一の場合(死亡・高度障害)の生活不安感は?



(生命保険文化センター 令和3年度「生命保険に関する全国実態調査」)

万一の場合の遺族の生活準備資金について約7割の人が不安を感じているじゃ。安心して毎日を暮らすために、明日からの生活保障を今から考えておかなければ。

世帯主が万一の場合に必要な保障額は?

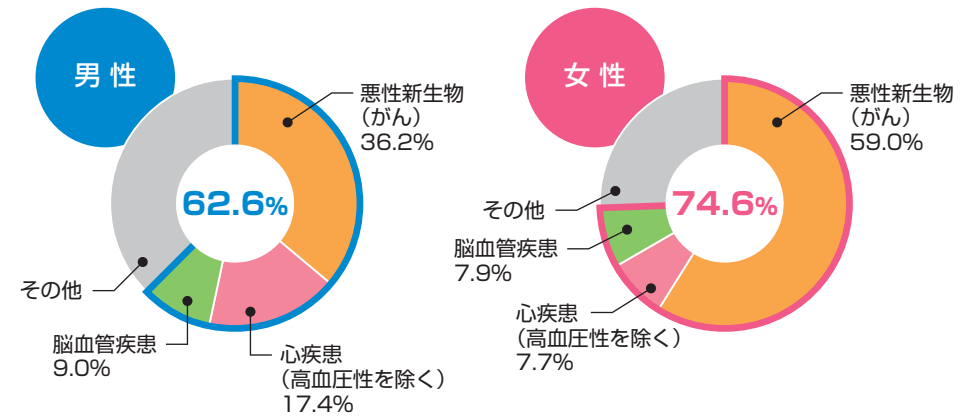


※年間必要額、必要年数、総額(年間必要額×必要年数)はそれぞれ別個に平均しています。したがって、サンプルごとでは年間必要額×必要年数=総額が成立しても、年間必要額平均×必要年数平均=総平均額とはなりません。

(生命保険文化センター 令和3年度「生命保険に関する全国実態調査」)

三大疾病克服サポートプラス 悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中になったときのために

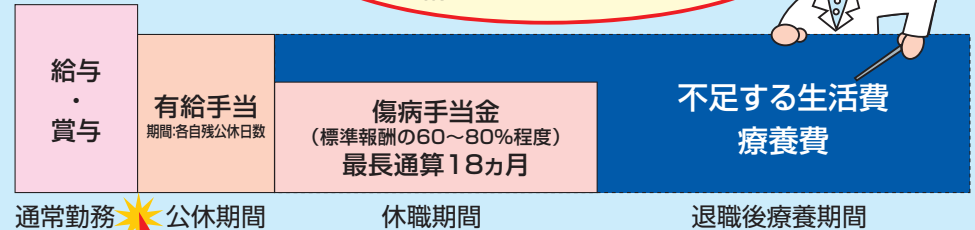
●性別にみた死亡総数に対する3大疾病を死因とする死亡数の割合



厚生労働省「令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)の概況」より
※上記は就労年齢(20歳~64歳)における死亡数の割合です。

休職補償サポート 病気・ケガで休職中の給与の補償(長期)には

療養から1年半程度は会社、健保組合各種手当金の給付制度があるが、長期療養への補償は自分で備えなければお。



ケガ、病気による休職開始

そうか、休職補償サポートで長期療養にも備えあれば憂いなしね。

4. 選択の一例

組み合わせは自由です！

年齢やライフプランが変われば、必要な保障(補償)額も大きく変わります。大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。家族の増減や、生活環境が変化したときには加入している保険の内容をよく確認し、その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

何に備えたいですか？

- 入社したのでケガや病気に備えたい
- 結婚したから夫婦の備えを考えたい
- 子どもが生まれたから子どもの保険を考えたい
- 働き盛りの世代の万に備えたい
- 子どもが独立したから保障(補償)を見直したい
- 退職後の収入を考え、保障(補償)を見直したい



保険選びのポイント

	20代	30代	40代~50代	50代~60代	
	入社 	結婚 	子ども誕生 	住宅購入 子ども独立 	退職に向けて
ご本人さま	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 死亡保障額 目安300万円 新医療保険 (Aセット) 先進医療 日常生活賠償 携行品損害 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 死亡保障額 目安1,500万円 新医療保険 (Aセット) 先進医療 積立年金 特定疾病 休職補償 日常生活賠償 携行品損害 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 死亡保障額 目安3,000万円 新医療保険 (Aセット) 先進医療 特定疾患 積立年金 特定疾病 休職補償 日常生活賠償 携行品損害 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 死亡保障額 目安4,000万円 新医療保険 (Aセット) 先進医療 特定疾患 積立年金 特定疾病 休職補償 日常生活賠償 携行品損害 本人介護 	<p>OB制度 継続</p>
配偶者さま		<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	
お子さま		<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険 新医療保険 (Aセット) 	
ご両親				<ul style="list-style-type: none"> お父様 親介護 お母様 親介護 	
	<p>保険加入は 社会人としての責任</p> <p>入社してまもなくは、慌ただしい日々を過ごします。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、保険の加入を検討しましょう。</p>	<p>大切な家族を守るために</p> <p>家庭を築いたら、自分に万一のことがあったときに家族の生活を保障(補償)する保険も必要になります。独身時代にお互いが入っていた保険を確認し、保障(補償)内容の再検討をしましょう。</p>	<p>家族が増えたら 保障(補償)も増やそう</p> <p>家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族の病気とケガに備えることも重要になります。</p>	<p>〈住宅購入〉 責任が重い年代に十分な保障(補償)を</p> <p>マイホームを購入したら、万一の保障(補償)も十分な額が必要です。また、ご両親の将来の介護についても考え始める年代となります。</p> <p>〈子ども独立〉 年令を重ねた2人に必要な保険を</p> <p>これまで以上にかんなどの病気が心配な年令に。加入口数を増やしたりオプションを見直したりして備えましょう。</p>	<p>退職後も引き続きご加入いただくことができます。退職された方は移行手続きをお願いします。</p> <p>※一部継続できない商品がありますのでご注意ください。</p>